

令和6年度 第2回

行革推進委員会

[追加資料]

恵庭市

令和6年12月23日

目次

令和6年度からの事務事業評価対象事業(3事業)	
資料 3-2. 有償サービス事業費追加資料	1
資料 3-3. 移住促進事業費追加資料	2
資料 3-4. ふるさと納税事業費追加資料.....	6

○恵庭市有償サービス「ちょこっとお手伝いサービス なんもだよ」

1. 事業概要

この事業は、日常生活において軽微な支援を必要とする市民が住民相互の助け合いを基本に、安心して日常生活を営めることを支援することを目的に実施している。

事業内容は下記の通り。

- (1) 支援活動を行う者（協力者）の募集及び養成
- (2) 協力者の登録及び利用申請
- (3) 協力者と支援を受ける世帯（利用対象者）とのマッチング
- (4) 本事業の普及啓発を目的とする広報活動
- (5) その他本事業の目的達成のための必要な事業

※R7年度は「地域づくり等の生活支援体制整備」として生活支援コーディネーターと連携強化

- ・相談を通じた課題を抱える対象者の発見（潜在的对象者の発見）
- ・多職種連携による支援が行き届かない対象者への支援
- ・個別相談からの地域課題の抽出

2. 事業継続の必要性

本事業は、ひとり暮らしの高齢者等が急増する社会情勢の中、公的サービスの利用までに至らない困りごとをサポートする事業であり、小さなサポートで日常生活の質の維持・向上や、在宅の虚弱な高齢者の発見など、適切な相談先につながることが出来ている。生活の質を維持し、適切な相談先と繋がる事は、長期的な視点で、介護給付費の抑制につながるほか、産前・産後の子育て世代からのサービス利用もあるため、世代を問わない事業展開になっていることから継続の必要性が高い重要な事業である。

3. 課題

本事業は、恵庭市社会福祉協議会に事業を委託し、事業を運営する職員の人件費分となっているが、財政面から見ると、「事業の必要性はあるものの相談件数からは費用対効果が低い」との指摘がある。地域づくり等における生活支援体制機能の確保にも繋がるなど、相談件数だけでは評価し難い業務があるため、本事業の認知度を高めることが重要と思われる。そのため、事業の周知徹底、適切な相談先と繋がる取組を継続的に行う。

- ・北海道文教大学看護学部の実習体験を通しての周知
- ・医療機関に向けて、退院時にインフォーマル事業として利用の呼びかけ
- ・町内会等の関係機関への周知、社協広報誌への掲載など
- ・子育てガイドブック「えにわっこ」への掲載等による子育て世帯への周知

4. 実績

区分	R3年9月～	4年度	5年度	6年11月時点
相談件数	123	130	223	225
他機関紹介	49	16	29	16
相談のみ	35	53	64	52
申請/マッチング	39	61	130	157
	掃除9、草むしり3、除雪12、家具移動3、ポリタンク運搬7 等	掃除16、草取り13、除雪1、家具移動3 等	掃除31、草取り18、除雪43、ポリタンク移動5 他	年度末集計
		実人数35人(独居高齢者29人82.9%)	実人数50人(独居高齢者45人90.0%)	年度末集計
協力者登録数	45	52	68	81
	-	-	～20歳代8人(学生4) 30～64歳15人 65～74歳26人 75歳以上19人	～20歳代5人(学生4) 30～64歳21人 65～74歳33人 75歳以上22人

(R6. 12. 11 介護福祉課 作成)

【移住促進事業費】

1. 事業概要

■流入人口の増による「税収増」「まちの活性化」等を目的とした移住促進事業

■生活都市としての恵庭の魅力発信や、移住に係る疑問・不安の解消に資する事業を実施。

【主な事業】

- ・移住定住支援ウェブサイトを通じた情報発信
- ・移住PR冊子の製作
- ・電話やメール等での問い合わせへの対応
- ・移住相談会への出展
- ・オーダーメイドツアーの企画・実施
- ・U I J 移住支援金対応
- ・移住者交流会の開催
- ・住み替えセミナーの開催

■令和5年度事業費（決算）の内訳は以下のとおり。

（千円）

	事業費	財源		概要	補助率
		補助等	市負担		
報償費	45	23	23	住まいセミナー講師料	1/2
旅費	801	0	801	移住相談会時の旅費等	対象外
需用費	4	2	2	消耗品	1/2
役務費	152	76	76	ウェブ広告、PR冊子配布等	1/2
委託料	4,050	2,025	2,025	PR冊子製作 移住ウェブサイト運営管理 タクシー貸切 移住者交流会運営	1/2
使用料	768	384	384	移住相談会ブース出展料等	1/2
負担金	50	0	50	北海道移住促進協議会会費	対象外
補助金	4,800	3,600	1,200	移住支援補助金	3/4
計	10,670	6,109	4,561		

※財源補助等の合計値不一致は端数処理によるものです。

2. 主な実績

事業	R1	R2	R3	R4	R5
移住HPアクセス数（延べ）	40,879件	39,240件	51,718件	60,230件	52,332件
相談対応件数（延べ）	178件	136件	151件	226件	351件
うち相談会	117件	5件	26件	92件	140件
うちメール・電話等	61件	131件	125件	134件	211件
オーダーメイドツアー実施	20件	4件	3件	17件	25件
移住者交流会	18組34人	5組 8人	5組7人	11組21人	8組20人
住み替えセミナー	94人	未開催	未開催	62人	58人
UIJ移住支援金：利用件数			1件	4件	4件
転入	3,650人	3,301人	3,317人	3,591人	3,703人
転出	3,146人	2,999人	3,028人	3,179人	3,021人
社会増	504人	302人	289人	412人	682人

3. 主な課題等

■他自治体と差別化した情報発信。

＊道内市町村 179 のうち 153 が（一社）北海道移住交流促進協議会に加入（R6. 4. 1 現在）

■デジタル化の進展やコロナ禍後の働き方・ライフスタイルの多様化等を背景に増加傾向にある現役世代・子育て世代に向けた、内容面・手法面で訴求力ある情報発信。

■現在活用している補助金は R7 までで、R8 以降の新たな財源の確保。

■相乗効果が見込まれるシティセールスや観光 PR 等の事業との一層の連携。

■上記のような年々変化する事業環境に対応するため、定期的にコスト含めた事業検証を行い、必要に応じた見直しに努めている。

以上

移住・定住支援サイト

実績...R5アクセス数：52,332件／年(月平均4,361件)
概要...移住に関する様々な情報を発信。
(暮らしの情報・仕事・住まい・移住イベント情報・
移住者インタビュー・担当者ブログ等)



移住相談会への出展

実績...R5出展回数：6回／年(東京3・埼玉1・横浜1・大阪1)
R5相談件数：140件
概要...北海道へ移住を検討している方をターゲットとした移住イベントへのブース出展。



オーダーメイドツアー

実績...R5対応件数：25件／年
 R5利用満足度：100%
 概要...移住希望者の要望に応じたオーダーメイドの
 行程表を提案し、貸切タクシーで市内を案内
 するツアー。



移住者交流会

実績...R5参加者数：8組20名
 概要...恵庭移住者へのフォローアップとして開催。



住み替えセミナー

実績...R5参加者数：58名
 概要...空家の活用・不動産相続に関するヒントなど。



ふるさと納税について

1. 制度の概要

ふるさと納税は、納税者が都道府県・市区町村に寄附を行うと、ふるさと納税額（寄附額）のうち、2,000円を超える部分について、一定の上限まで、原則として所得税・個人住民税から全額が控除される仕組みとなっています。

控除を受けるためには、ふるさと納税をした翌年に確定申告を行うことが原則必要で、確定申告が不要な給与所得者等については、ふるさと納税先が5団体以内の場合に限り、

ふるさと納税先団体に申請することにより確定申告が不要で控除を受けられる手続きの特例、ふるさと納税ワンストップ特例制度を創設しています。

恵庭市では、受領した寄附を以下の事業分野で活用しており、ふるさと納税は、市の事業を実施するうえで、重要な財源となっています。

【寄附金の使い道・事業分野】

- 「子育て支援」事業 ○「水と緑と花のまちづくり」事業
- 「青少年・文化振興」事業 ○「高等学校等入学準備金支給」事業
- 「スポーツ振興」事業 ○「社会福祉推進」事業
- 「農業振興」事業 ○「市長におまかせ」

2. 寄附実績

別紙のとおり

過去の寄附額の推移

年 度	寄附件数	寄附金額
令和3年度	87,801 件	1,824,709,000 円
令和4年度	115,565 件	2,487,890,900 円
令和5年度	111,526 件	2,334,571,602 円

3. 課題（今後求められる点）

令和4年度までは対前年度比で順調に寄附額が増加していたが、令和5年度は対前年度比で初めて減となった。

- ・ 寄附の受入を増やすためのPR方法の見直し。
- ・ 寄附額の減による事務費上限額の減を想定した事務費削減。

4. 寄附減の理由と対応

令和5年度は、令和4年度の寄附額24億8700万から23億3400万と約6%の減少となった。理由としては、10月に国の取り扱いの変更（これまで経費として計上しなくてよかったものを経費として計上することになり、寄附額を上げざるをえなかった）によるものが大きい。

一方、市外流出については、令和5年度は約1億2000万（控除額）から令和6年度は約1億4000万と増加しているが、控除部分には国からの補填（市民が他自治体等へ寄附をした額の75%を特別交付税額として国が補填）があるほか、ふるさと納税として受領する部分と控除額を比較すると大きくプラスとなっている。

返礼品代金、サイトの掲載料、決済手数料などについては、事業者の要因もあり、大きな減額は見込めないところではあるが、サイト掲載料や決済手数料については、寄附に対する〇%という形で設定されていることから、歳入と連動して歳出が決まってくる。

また、全体経費についても寄附額の50%以内とするよう総務省からの指導があるため、寄附に対しての経費も自ずと決まってくるものである。

広告費については、効果検証しながら、より費用対効果が大きいもの、寄附額増加に直結するものを実施していく方針である。具体的にはより寄附をする層を対象とした広告（ポータルサイト内での広告、検索連動型の広告、すでに寄附したことがある寄附者へのアプローチなど）を実施している。

※参考資料

【経費の内訳】

区 分		令和4年度決算	令和5年度決算	令和6年度予算	備考
	事業費(千円)	1,379,256	1,334,588	1,235,652	
	報償費	912,801	894,425	790,000	返礼品代金・送料
	需用費	24	19	51	印刷物
	役務費	45,844	62,115	63,507	決済手数料
	委託料	298,811	230,927	228,000	返礼品管理・ワンストップ対応
	使用料及び賃借料	121,776	147,102	154,044	ポータルサイト掲載費
	旅費			50	旅費

【返礼品の人気ジャンル】

ジャンル	割合
ビール	69%
飲料類	14%
ジェラート	5%
加工食品	4%
その他	8%
合計	100%